

# 平成 30 年度 経営方針

- 平成 30 年度経営方針は、市長公約や第 4 次長期総合計画、行政評価の結果を勘案した上で、今後における行政経営の指針として整理し、予算編成に向けた「市長の命」として明らかにするものである。
- 平成 30 年度の予算編成方針や各部の要求などは、この「平成 30 年度経営方針」に基づき行うこととする。

平成 29 年 8 月

立 川 市

# I 基本方針

## 「ハードからソフトのまちづくりへ」

第4次長期総合計画・前期基本計画の4年目を迎える平成30年度は、ハード面のまちづくりを継続しつつも、まちをより豊かにしていく段階として、文化芸術を大切にし、次世代の子どもたちを育む施策などのソフト面のまちづくりへ軸足を移しながら、施策を展開する。

歳入においては、少子高齢化による人口構造の変化により市税収入の大幅な増加が見込めないほか、法人市民税の一部国税化や法人実効税率の見直しなどにより財源の安定的な確保は困難な状況にある。一方、歳出においては、社会保障関連経費の増大や都市基盤を含む公共施設の老朽化などの将来財政負担が増大するリスクを踏まえると、市財政の先行きは以前にも増して厳しい状況にある。

行財政問題審議会答申（平成29年3月）において、行政評価の市民満足度の指標は上限を定めにくく、恒常的にサービス向上が求められる傾向にあり予算規模の増大につながりやすいとの指摘とともに、施策・基本事業・事務事業それぞれの役割を重視した行政評価のあり方、予算へのさらなる連動が示された。

そのことを踏まえ、平成30年度の経営方針は、政策・施策を基本に、限られた資源でより大きなサービスを市民に提供する費用対効果の考えを重視し、以下の3つの行財政改革の視点から経営資源を適正かつ効果的に活用し、ハードからソフトのまちづくりに取り組む。

### (1) 「連携」を基軸としたさらなる展開

行政サービスの持続可能な提供の観点から、庁内連携はもとより、地域や地方公共団体間の連携をこれまで以上に柔軟かつ積極的に進める。また、経営資源を有効に活用していくため、民間との連携を常に意識して進める。

### (2) 積極的な民間活力の活用

民間との「連携」はお互いの長所を活かし、民間ノウハウや資金を最大限に活用する。また、限られた経営資源の中でこれまでの行政サービスを効果的・効率的に継続して提供し続けるために外部資源を一層活用していく。

### (3) 持続可能な行政サービス提供と財政

中期的視点により基金残高や債務残高などのストック指標に留意した財政運営を推進するとともに行政評価に基づき、より効果・成果の期待できる事業や新たな行政需要に対応するための事業への転換や再構築を推進する。

また、市税収入の大幅な増加が見込めないなか、予算編成においては中長期的な行政サービスの継続を優先し既存計画の見直しも視野にいれて検討する。

## II 重点取組施策

前期基本計画の5つの政策における重点取組施策を次のとおりとし、前述の基本方針に沿って取り組む。

### 1. 子ども・学び・文化

誰もが安心して子育てのできるまちづくりを進める。特に保育園の待機児童解消に向けた取組については、栄保育園の民営化や民間活力を活用した受け入れ枠の拡大の取組を進めるとともに、保育の質の確保などの保育施策の強化を図る。

また、外国語活動等の小中連携教育の推進やタブレット端末等のICTの活用により、小中学生の学力・体力の向上に向けた取組を効果的に進める。あわせて、平成30年度に開校する若葉台小学校が円滑に運営されるよう取り組む。

ファーレ立川アートの活用や市民と協働して行うイベント等を通じて、文化芸術のかおり高いまちづくりを進める。

### 2. 環境・安全

防災に関する啓発や訓練などを通じて、自助・共助の意識の向上を図るとともに、多様な主体と連携した地域防災力の強化を図る。

新清掃工場建設については、「新清掃工場整備基本計画」に基づき、事業者選定など具体的な取組を進めるとともに、現清掃工場についても移転までの間の安定的な稼働を図る。また、循環型社会の構築に向け、市民・事業者と連携して家庭ごみや事業系ごみの減量とリサイクルの推進に取り組む。

### 3. 都市基盤・産業

都市計画道路整備の推進や武蔵砂川駅前整備など、都市基盤の計画的な整備に引き続き取り組む。また、地域と行政が一体となって課題解決に取り組むことにより、魅力と活力にあふれたまちづくりを進める。

あわせて、東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動や観光振興の視点を取り入れた施策を進める。また、若い世代を主なターゲットとしたシティプロモーションの取組などを市民とともに進めることで、立川の魅力を戦略的・効果的に広く発信し、交流人口の増加につなげる。

### 4. 福祉・保健

住み慣れた地域で、健康で安全・安心に暮らせる環境づくりなどを進める。特に、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや、地域福祉コーディネーターを軸とした地域のネットワークの強化を図る。

また、健康体操などの健康づくり事業を介護予防事業も含め効率的に展開することで、健康寿命の延伸に向けた取組を進める。

## 5. 行政経営・コミュニティ

行政の役割や適正なサービス水準等を総合的に分析し、事業規模やコストの抑制に努め、民間活力を活用したサービス向上とコスト削減、適正な定員管理に取り組む。あわせて、スマートワーク宣言に基づく個々の職員のワークライフバランスの推進など、職員の育成を組織の力に結びつける組織育成の視点から、働き方改革に取り組む。

# III 重点改革事項

## 1. 民間委託等の推進

- 公共施設の管理運営や専門定型業務、窓口業務などへの民間活力導入の検討を進める
- 民間提案を広く受け入れるしくみづくりを進める

## 2. 公共施設の再編

- 公共施設の持続可能性と人口減少・厳しい財政状況の視点から、施設保全に努めるとともに、将来の見通しと推測されるリスクに対応するため、公共施設の再編に取り組む

## 3. 受益者負担の適正化

- 介護保険料の改定
- 国民健康保険料の改定
- 手数料の改定

なお、事務事業の見直しについては、本方針をもとに行政評価及び予算編成過程を通じて行うものとする。